令和３年９月１７日

保護者様

津 市 教 育 委 員 会

９月２７日（月）以降の健康管理の徹底等について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

令和３年９月２７日（月）以降の対応について、現在、三重県に緊急事態宣言が発令されておりますが、三重県及び津市における感染状況が減少傾向にあることから、下記のとおりとします。ご理解、ご協力をいただきますようお願いします。

記

１　必ず毎朝、お子様及び同居の家族等の検温と健康状態の確認を実施してください。（健康観察カード等に記入し、学校に提出）

２　お子様または同居の家族等に発熱等や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、お子様は必ず自宅で休養してください。

３　お子様が新型コロナウイルスの検査を受ける場合や濃厚接触者等となり、保健所等により自宅待機の指示を受けた場合は､必ず学校に連絡をいただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。

４　同居の家族等が新型コロナウイルスの検査を受ける場合は必ず学校に連絡をいただき、検査の結果が出るまで、お子様は自宅待機をしてください。

５　同居の家族等が濃厚接触者となり､検査を受けずに自宅待機をする場合も、必ず学校に連絡をいただき、同居の家族等が自宅待機の期間は、お子様も自宅待機をしてください。

６　お子様や同居の家族等が新型コロナウイルスの検査で陽性となった場合は、必ず学校にご連絡ください。

７　９月２７日（月）から原則、平常日課による授業を実施します。

ただし、各学校の状況に応じて柔軟に対応を行います。詳細についてはあらためて学校からご連絡します。

８　部活動については、三重県に「緊急事態宣言」が発令されている期間は活動を中止します。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、万全を期してまいりますので､ご理解､ご協力いただきますようお願いいたします。

（事務担当　教育研究支援課
生徒指導・保健担当）